

第 8 章 生活排水処理基本計画

1 処理の現状

「生活排水」とは、台所、トイレ、風呂、洗濯など日常生活からの排水のことです。このうち、トイレの排水を除いたものを「生活雑排水」といいます。

本市の下水道普及率はおおむね 100% に達しており、生活排水のほとんどは公共下水道によって処理をされています。しかし、下水道が整備されていても、一部の世帯及び事業所では下水道に接続しない状況にあり、これらのし尿は、市の委託業者が収集し、湖南衛生組合で処理しています。浄化槽汚泥は、一般廃棄物処理業者が収集し、湖南衛生組合で処理を行っています。

(1) し尿及び浄化槽汚泥の排出量

令和 6 年 3 月 31 日現在の下水道接続率は 100.0% で、未改造人口は 8 人となっています。令和 5 年度のし尿汲み取り世帯数は 39 世帯、単独処理浄化槽世帯数は 57 世帯、し尿収集量は 100.2 k θ 、浄化槽汚泥収集量は 20.2 k θ で、し尿汲み取り世帯数、単独浄化槽世帯数、し尿収集量及び浄化槽汚泥収集量は年々減少しています。下水道の接続世帯の増加により、し尿汲み取り世帯及び単独処理浄化槽世帯は減少していくことが予想されます。

表 8 - 1 水洗化の進捗状況

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
人口 (人)	71,984	72,165	72,275	72,510	72,433	72,277	72,000	71,615	71,236	70,861
水洗化人口 (人)	71,608	71,800	71,928	72,502	72,425	72,269	71,992	71,607	71,228	70,853
未改造人口 (人)	376	365	347	8	8	8	8	8	8	8
水洗化率 (%)	99.5	99.5	99.5	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(注) 未改造人口については、下水道未供用区域の人口も含んでいます。 (出典) 道路下水道課資料

表 8 - 2 し尿汲み取り世帯と浄化槽世帯の世帯数の推移

単位：世帯

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
し尿	71	66	64	63	56	51	45	44	42	39
浄化槽汚泥	80	80	77	76	69	70	66	63	62	57

(出典) 道路下水道課資料

表 8 - 3 し尿及び浄化槽汚泥の収集量

単位：k θ

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
し尿	213.2	183.3	191.0	169.1	141.3	128.3	124.8	106.3	111.6	100.2
浄化槽汚泥	25.0	24.8	31.7	28.2	35.8	23.5	26.6	19.3	32.6	20.2
合計	238.2	208.1	222.7	197.3	177.1	151.8	151.4	125.6	144.2	120.4

(各年度 3 月 31 日現在)

(2) 収集・運搬

一般家庭及び事業所から発生するし尿の汲み取りは、市に申込み、委託業者が収集を行っています。浄化槽汚泥は、一般廃棄物処理業者が収集を行っています。

(3) 処理

汲み取りし尿及び浄化槽汚泥は、立川市、武蔵野市、小金井市、小平市、国分寺市、東大和市及び本市の7市で構成されている湖南衛生組合で処理しています。処理量の減少に伴って、平成28年度に処理能力を7.0kl/日に縮小した新処理施設で処理を行っています。

表8-4 湖南衛生組合の概要

区分	内容
施設名称	湖南衛生組合
構成市町村	立川市、武蔵野市、小金井市、小平市、国分寺市、東大和市、武蔵村山市
所在地	武蔵村山市大南五丁目1番地
稼働年度	昭和38年度
処理方式	前処理希釈方式
処理能力	し尿及び浄化槽汚泥 7.0kl/日

写真8-1 湖南衛生組合



2 計画の目標

本市では、下水道普及率及び水洗化率がおおむね100%に達していますので、引き続き、下水道への接続を促進します。

3 基本的な施策

(1) 下水道への接続の促進

下水道に接続していない世帯及び事業所については、下水道への接続を促進します。

(2) し尿処理の継続

全世帯が下水道へ接続したとしても、仮設トイレ等のし尿は、引き続き、一定規模の発生が見込まれるため、委託業者による収集と、湖南衛生組合における処理を継続します。

(3) 災害時の対応

大規模災害時には、組立トイレ（マンホール用）の設置を行うほか、避難場所などに設置する仮設トイレ等のし尿を円滑に収集・処理するための体制を整備します。平成23年度に本市と都において災害時における水再生センターへのし尿搬入及び受入れに関する覚書を締結しており、災害時、円滑に処理事業を遂行できるよう災害時し尿搬入・受入訓練などを行い、関連自治体と相互に支援・連携し、円滑な処理事業に努めます。